

# 中央三井アセットの

# 年金情報

- 厚生年金基金
- 確定給付企業年金
- 確定拠出年金
- 適格退職年金
- 公的年金
- その他

平成 21 年 7 月 13 日  
中央三井アセット信託銀行株式会社  
年金コンサルティング部

## ◆ 確定給付企業年金及び厚生年金基金における 業務報告書等の様式改正及び決算事務の取扱いについて ◆

平成 21 年 7 月 13 日付で、厚生労働省令及び通知（パブリックコメント手続きがとられた原案（※）に概ね沿った内容となっております）が以下のとおり発出されました。今般発出された内容について、別紙のとおりポイントをまとめましたのでご参照ください。

### ※ 平成 21 年 4 月 27 日付パブリックコメント意見募集

- 厚生年金基金、確定給付企業年金の業務報告書等の様式の改正案に関する意見募集について
- 「厚生年金基金における決算事務の取扱いについて」等の一部改正案に関する意見募集について



## 【改正された通知】

（厚生年金基金に係る通知）

- 「厚生年金基金の事業運営について」の一部改正について  
（平成 21 年 7 月 10 日 年発 0710 第 1 号）
- 「厚生年金基金の実地監査の関係書類について」の一部改正について  
（平成 21 年 7 月 10 日 年企発 0710 第 3 号）
- 「厚生年金基金の解散等及び清算について」の一部改正について  
（平成 21 年 7 月 10 日 年発 0710 第 2 号）
- 「厚生年金基金の財政運営について」の一部改正について  
（平成 21 年 7 月 10 日 年発 0710 第 3 号）
- 「厚生年金基金における決算事務の取扱いについて」の一部改正について  
（平成 21 年 7 月 10 日 年発 0710 第 4 号）
- 「厚生年金基金の設立、合併及び分割等の認可申請等の手続について」の一部改正  
について（平成 21 年 7 月 10 日 年企発 0710 第 4 号）
- 「厚生年金基金の資産運用に係る事務の取扱いについて」の一部改正について  
（平成 21 年 7 月 10 日 年総発 0710 第 1 号・年企発 0710 第 1 号）
- 「厚生年金基金の業務報告書の様式について」の一部改正について  
（平成 21 年 7 月 10 日 年企発 0710 第 5 号）

（確定給付企業年金に係る通知）

- 「確定給付企業年金の規約の承認及び認可の基準等について」の一部改正について  
（平成 21 年 7 月 10 日 年総発 0710 第 2 号・年企発 0710 第 2 号）

## 【変更点の概要】

今回の様式改正の主な変更内容は以下を目的としたものです

- 政策的資産構成割合や適年からの移行状況等の把握
- 掛金拠出における加入者負担分の把握
- 近時の通知改正への対応および現在使用していない項目の廃止
- 事業年度終了後、当該年度の決算書類の提出期限までの間に、統合（合併）、分割、終了（解散）等が行われた場合の取扱いを明確化

## 【厚生年金基金の様式改正等】

- 厚生年金基金における決算事務の取扱いについて
  - ✓ 事業年度終了後、当該年度の決算書類の提出期限までの間に、統合（合併）、分割、終了（解散）等が行われた場合の取扱いを明確化



- 厚生年金基金の業務報告書の様式について（様式①および様式②）
  - ✓ 掛金徴収状況に内訳として「加入員負担分」の追加
  - ✓ 離婚分割状況の追加
  - ✓ 「政策的資産構成割合」等の追加
  - ✓ 「適格退職年金からの移行状況」の追加
- 厚生年金基金の資産運用に係る事務の取扱いについて
  - ✓ 「その他資産の内訳」等の追加

下の枠内に記載したその他の通知は、以下にかかる改正です。

- ✓ 過剰積立金、移行調整金に係る項目削除
- ✓ 承継事業所償却積立金等にかかる項目新設

対象通知

- 厚生年金基金の事業運営について
- 厚生年金基金の実地監査の関係書類について
- 厚生年金基金の解散等及び清算について
- 厚生年金基金の財政運営について
- 厚生年金基金における決算事務の取扱いについて
- 厚生年金基金の設立、合併及び分割等の認可申請等の手続について

【確定給付企業年金の様式改正等】

- 確定給付企業年金の規約の承認及び認可の基準等について（様式C6）
  - （決算事務についての取扱い）
    - ✓ 事業年度終了後、当該年度の決算書類の提出期限までの間に、統合（合併）、分割、終了（解散）等が行われた場合の取扱いを明確化
  - （業務報告書についての取扱い）
    - ✓ 主たる事業所の業種名等の追加
    - ✓ 掛金拠出状況に内訳として「加入者負担分」の追加
    - ✓ 資産運用状況に「政策的資産構成割合」および「その他資産の内訳」等の追加
    - ✓ 「適格退職年金からの移行状況」および「代行返上時の給付減額（有無および対象者数）」の追加



【改正日】

(厚生年金基金に係る通知)

1. 厚生年金基金の業務報告書の様式改正（様式①および様式②）については、遅くとも平成22年3月31日以後の日を財政決算日とする業務報告書から使用
2. 年金給付等積立金の管理及び運用に関する資産運用業務報告書の様式改正については、平成21年度の報告から使用

(確定給付企業年金に係る通知)

1. 勘定科目については、遅くとも平成21年3月31日以後の日を財政決算日とする事業及び決算に関する報告書から使用  
⇒当該改正については、弊社からご報告しております財政決算報告書は対応済です。
2. 様式C6ーア及びびイについては、遅くとも平成22年3月31日以後の日を財政決算日とする事業及び決算に関する報告書から使用

以上

